

要介護者等の法律行為の代理等は、家族ならすべて担うことができるとは限らない。ライフステージのなかで生じる要介護者の意思決定や身上監護はどのように守り続けていけばよいのか。

「知っておこう成年後見制度セミナー」と題して、成年後見制度の有用性や注意点等の情報提供をし、利用者支援の一助とする。

知っておこう 成年 後見制度 2017



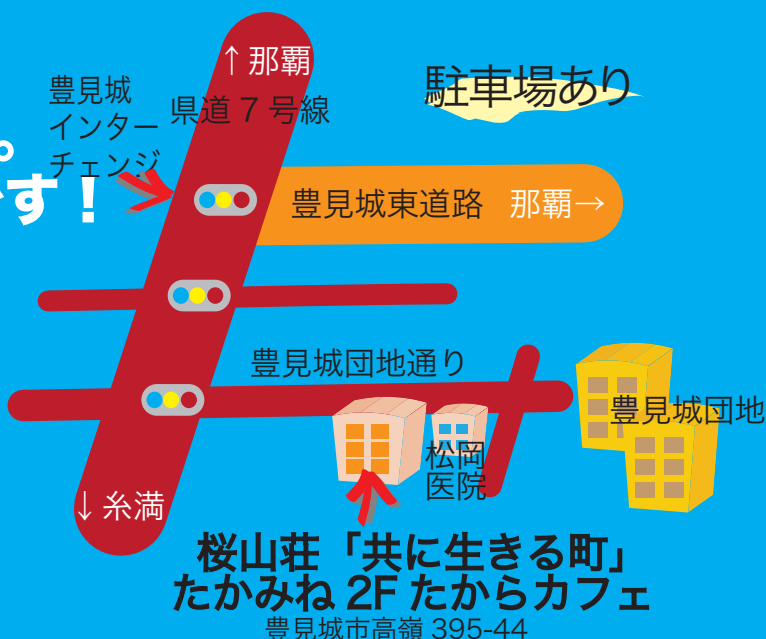
2017年

3月21日 火 14:00 ~ 15:30

桜山荘「共に生きる町」たかみね 2F たからカフェ

受講対象者

どなたでも受講可能です。
外部事業者の方も OK です！



参加
無料

〒901-0213 豊見城市高嶺 395-44 TEL098-996-2510 FAX098-996-2512

主催 / 社会福祉法人まつみ福祉会

知っておこう 成年後見制度2017



2017年3月21日14:00-15:30
桜山荘「共に生きる町」
たかみね 2F たからカフェ

プログラム

13:30 開場
14:00 開会のあいさつ

知っておこう成年後見制度

- 成年後見制度の概要
 - 後見人のできること
 - 法定後見と任意後見
 - 申立ての費用と期間
- 講師 まつみ福祉会
法人事務局
課長 保田隆生
行政書士・社会福祉士

15:30 閉会のあいさつ
16:00 まで 個別相談会

申込締切
2017年

3月19日

申込・お問い合わせ先

TEL098-996-2510

FAX098-996-2512

Mail info@ozanso.org

(担当: 砂川 西巻)

お名前、ご連絡先等を明記の上お申し込みください。

◎ ご参加者氏名

◎ ご連絡先

申込時に寄せられた個人情報は、セミナー運営における使用を目的とし、他の目的で使用することはいたしません。